

試験研究の評価手法について（概要）

< 位置付け >

政策評価システムにおける事業評価の特定テーマによる評価の一つとして「試験研究評価」を位置付ける。 < H13.11.12 政策調整会議 >

< 試験研究評価手法の概要 >

(1) 評価機関

- 1次評価 ・各試験研究機関の所管グループが作成し、各部で調整する。
 - 2次評価 ・科学技術調整会議（実務は評価分科会が担当）が行う。
- 但し、評価分科会は評価アドバイザー（外部委員）の意見を聴取する。
- 全庁調整・・・計画評価グループを通じ、政策評価システム調整会議にかける。
- 最終決定・・・政策調整会議で決定する。

(2) 評価の対象

各試験研究機関が実施しようとする、または実施している全ての研究テーマを対象とする。

(3) 評価の手法

- 事前評価・・・新規課題については全てを対象とする。
- 中間評価・・・毎年1/3程度を抽出して行う。
- 事後評価・・・終了課題全てを対象とする。

(4) 評価の項目

- 研究ニーズの評価<事前>・・・行政課題との整合性
- 評価時までの進捗状況<事前、中間>・・・計画の内容と到達度
- 研究を取り巻く状況の変化<中間>・・・研究の必要性・手法の検証
- 成果の見通し<中間、事後>・・・目標到達可能性と技術移転・普及の見通し
- 発展可能性の追求<中間、事後>・・・横断的視点から幅広いテーマに繋ぐ
- 総合評定<事前、中間>・・・他と比較した優先度
- 総合評定<事後>・・・研究目標の達成度

(5) 相対評価の指標

拡充、積極的に実施 A(20%)、計画どおり実施 B(50%)、見直し C および終了 D(30%)等の4段階評価を行う。

平成18年度外部評価アドバイザー

	所 属	役 職	氏 名
食品分野	郡山女子大学短期大学部	助教授	会田 久仁子 (H13 ~)
農業分野	福島大学経済経営学類	教 授	飯島 充男 (H16 ~)
工業分野	福島大学	副学長(研究担当)	小沢 喜仁 (H16 ~)
医療分野	国立保健医療科学院企画研修部	部 長	加藤 則子 (H16 ~)
消費者	福島県生活協同組合連合会	常務理事	齋藤 和衛 (H18 新規)
農業分野	(独)農業・生物系特定産業技術研究機構東北農業研究センター	研究管理監	宮川 三郎 (H18 新規)

